

日	月	火	水	木	金	土
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 一本木東北集落センター、☎高齢者支援課) ■健康相談 (10:00～12:00 = お山の湯、☎高齢者支援課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 一本木地区コミュニティセンターとけやきの平公民館、☎高齢者支援課) ■相続・登記相談 (予約制) (10:00～15:00 = スマイル・☎高齢者支援課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	■ぴよぴよ広場 (10:00～11:30 = 村老人福祉センター、☎健康推進課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 上鶴飼集落センターと滝沢ふるさと交流館、☎高齢者支援課) ■1歳6か月児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■認知症介護相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■すこやか健康相談 (10:00～12:00 = 滝沢勤労青少年ホーム、☎健康推進課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 下鶴飼集会所と大沢集落センター、☎高齢者支援課) ■行政相談 (10:00～12:00 = 滝沢ふるさと交流館、☎人事課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきサロン (13:00～14:45 = 鶴飼地区いきいきサロン、☎高齢者支援課) ■ふれあい人権相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター診察室、☎福祉課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (13:30～15:30 = 菓子集会所、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = かつらぎ集会所と国分集会所、大川地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■法律相談 (予約制) (10:00～15:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	■いきいきクラブ (13:30～15:30 = 川前地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 柳沢地区コミュニティセンターと法誓寺集会所、室小路公民館、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労者体育センター、☎健康推進課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■子育て・健康相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = いきいきサロン菓子、☎高齢者支援課) ■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 小岩井公民館とあすみ野コミュニティホール、13:30～15:30 = 長根公民館、☎高齢者支援課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ○お山の湯休館日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (13:30～15:30 = 鶴飼地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■1歳児歯科健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 温泉ふれあい館、☎高齢者支援課) ■わんぱく広場 (9:30～11:30 = 滝沢ふるさと交流館、☎健康推進課) ■3歳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■健康相談 (13:00～15:00 = 北の湯、☎高齢者支援課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)				

8月のミニシアター

- 期日・場所・時間・内容
- ①8月6日(金)、滝沢ふるさと交流館、午後6時半～午後8時(夕涼み子ども映画会)
- ②8月26日(木)、村公民館、午前10時半～午前11時半(大人向け「港まちの小さなネットワーク」)、午後2時半～午後3時半(子ども向け「10+ 1ぴきのかえる」ほか)
- 問い合わせ 村立湖山図書館 (☎ 687 - 2222)

8月の献血のお知らせ

- 成分献血
- 12日(木)
9:00～16:00
= 陸上自衛隊岩手駐屯地
- 全血献血
- 10日(火)
9:30～11:00
= 岩手三菱ふそう自動車販売㈱
- 12:30～16:00 = ユニバースみたく店
- 18日(水)
9:00～10:15
= 岩手県中央家畜保健衛生所
- 11:15～12:30
= 介護老人保健施設カルモナ
- 14:00～16:00 = 滝沢中央病院
- 21日(土)
10:00～16:00 = ペルフ牧野林店

夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには

平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)
日・祝日	午前9時～午後5時→休日当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)

※夜間急患診療所(神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080)の診療科目は小児科と内科です。(小児の場合は、特に休日当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください)
※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話(☎019-605-9000)」もご利用ください。

●各種健診の日時と場所は右の「各種健診・相談などの日時・場所・対象者」をご覧ください。(問い合わせ: 健康推進課 内線145～146)
●いきいきサロンでは健康相談と軽体操を行います。
●福祉バス運行日は、お山の湯行きも運行します。(問い合わせ: 高齢者支援課 内線133)
●かっこう号の運行日や駐車場所は右の運行日程をご覧ください。

●●●「ごみ収集カレンダー」について●●●
今年度のごみの収集日程を掲載している「ごみ収集カレンダー」を、各家庭に配布しています。ごみは収集カレンダーを確認し、決められた日の午前8時半までに出しましょう。ごみの分別、ごみの減量にご協力を願います。
なお、ごみ収集カレンダーは村役場総合案内と村東部・北部出張所にも備えています。
●問い合わせ 環境課(内線356～359)

休日診療当番医(休日当番医などは広報発行後に変更になる場合があります)

- ※村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。
- 村内
 - 8月1日 立本整形外科いたみのクリニック
滝沢字穴口325-7 ☎605-3888
 - 8月8日 あべ整形外科医院
滝沢字菓子1156-22 ☎688-1600
 - 8月15日 金井耳鼻咽喉科クリニック
滝沢字狼久保689-5 ☎694-9222
 - 8月22日 鈴木小児科
鶴飼字御庭田65-2 ☎601-8000
 - 8月29日 杉江内科クリニック
滝沢字野沢62-1017 ☎656-9177
 - 盛岡市・外科、整形外科
 - 8月1日 池田外科・消化器内科医院
境田町 ☎648-3200
 - 8月8日 小野外科医院
月が丘三丁目 ☎641-1234
 - 8月15日 青山整形外科クリニック
永井24地割 ☎637-1078
 - 8月22日 千葉外科医院
西青山二丁目 ☎647-1640
 - 8月29日 栃内病院
肴町 ☎623-1316

- 盛岡市・内科
 - 8月1日 かつら内科クリニック
本宮字小坂小瀬 ☎658-1223
 - 8月8日 かねこ内科クリニック
月が丘一丁目 ☎647-3333
 - 8月15日 ちばクリニック
中央通三丁目 ☎605-8300
 - 8月22日 阿部内科小児科医院
加賀野三丁目 ☎623-6771
 - 8月29日 藤島内科医院
愛宕町 ☎622-4453
- 盛岡市・小児科
 - 8月1日 みうら小児科
中野一丁目 ☎622-9591
 - 8月8日 吉田小児科
梨木町 ☎652-1861
 - 8月15日 西島こどもクリニック
上田一丁目 ☎651-1369
 - 8月22日 もりおかこども病院
上田字松屋敷 ☎662-5656
 - 8月29日 菅野小児科医院
山岸二丁目 ☎622-4448

●各種健診・相談などの日時・場所・対象者(母子健康手帳をお持ちください)

1. 乳児健康診査
4日(水)と18日(水) 村老人福祉センター
27日(金) 滝沢勤労青少年ホーム
3～4か月児(13:45～14:30受け付け)と9～10か月児(13:00～13:45受け付け)が対象。いずれか都合のよい日にお受けください。
2. 1歳児歯科健康診査
25日(水) 滝沢ふるさと交流館
午前(9:30～10:30受け付け)は21年7月に生まれたお子さん、午後(13:00～14:00受け付け)は21年8月に生まれたお子さんが対象。
3. 1歳6か月児健康診査
5日(木) 滝沢ふるさと交流館
21年1月1日～1月31日に生まれたお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け)
4. 3歳児健康診査
26日(木) 滝沢ふるさと交流館
19年3月20日～4月15日に生まれたお子さんが対象。(13:00～14:00受け付け)

◎2歳児歯科健診は誕生日に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

移動図書館車 かっこう号運行日程

8月	時間	駐車場所	8月	時間	駐車場所
2(月) 16(月)	10:00～10:30	瑞雲荘	9(月) 23(月)	10:00～10:30	杉江内科クリニック
	10:40～11:10	小岩井駅南側		10:40～11:10	滝沢駅
	11:20～11:50	小岩井駅		11:20～12:00	岩畑台集会所
	13:10～13:50	純屋敷小中学校		13:00～13:30	川前公民館
	14:10～14:40	第五小岩井ニュータウン		14:40～14:10	菓子駅
14:50～15:20	滝沢勤労者体育センター	15:10～15:40	富士見台第2ニュータウン		
15:30～16:00	土日ジャンボ市第1駐車場	15:10～15:40	菓子保育園		
4(水) 18(水)	9:40～10:10	一王子商店	11(水) 25(水)	9:10～9:40	室小路公民館
	10:20～10:50	柳沢(スミ牧場)		9:50～10:20	なでしこ保育園
	11:05～11:35	一本木東門公民館		10:35～11:05	麗沢会たきざわの家
	12:15～12:45	陸上自衛隊岩手駐屯地		11:20～11:50	国分団地いこいの広場
	13:15～13:50	柳沢小中学校		13:00～13:30	ゆとりが丘クリニック
	14:00～14:30	村北部コミュニティセンター		13:40～14:10	南牧野林公民館
	14:40～15:10	いずみ菓子ニュータウン		14:20～14:50	かつらぎ集会所
15:20～16:00	一本木小学校	15:05～15:35	北陵中学校		
6(金) 20(金)	10:00～10:30	あすみ野団地(コミュニティホール)	13(金) 27(金)	10:00～10:40	ハレルヤ保育園
	10:40～11:10	外山団地(皆川自動車付近)		10:50～11:20	松尾団地(公園前)
	11:20～11:50	滝沢ふるさと交流館		11:30～12:00	栗の木沢山団地(食堂かまど付近)
	12:55～13:30	篠木小学校		13:00～13:30	滝沢勤労青少年ホーム
	13:40～14:10	篠木屯所(第2分団屯所)		13:40～14:10	第7分団2部屯所
	14:20～14:50	大釜幼稚園		14:20～14:50	菓子集会所(岩手銀行菓子支店付近)
15:00～15:30	大沢集落センター	15:00～15:30	菓子公民館		
			15:40～16:10	ユニバース菓子店	

- 利用料 無料
- 貸出冊数 1人5冊まで
- 貸出期間 次の巡回日までの約2週間
- 貸し出し返却 どの駐車場所でもできます



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

たきざわ

平成22年

7月15日号

No.779

●編集・発行 滝沢村

企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517

○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

村職員の採用試験を行います

村では平成23年度採用候補者を決めるための採用試験を行います。採用予定人員は一般事務職など若干人です。幸せ地域社会の実現に向け、あなたもその一翼を担いませんか。

採用人員・受験資格

- ①初級事務(若干人)
昭和五十七年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた人(学歴・性別不問)
- ②初級土木(若干人)
昭和五十七年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた人(学歴・性別不問)
- ③身体障がい者を対象とした初級事務(若干人)
昭和五十五年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた人(学歴・性別不問)

受付期間

七月十五日(木)～八月十六日(月)の午前八時半から午後五時まで受け付けます。

試験日

●一次試験
九月十九日(日)午前十時試験開始
※二次試験は十月下旬、三次試験は十一月中旬を予定して

受験申込用紙の請求

申込用紙は、村人事課か村東部・北部出張所で交付します。郵便で申込用紙の交付を請求する場合は、事前に人事課に問い合わせください。

(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送の場合は、八月十三日(金)までの消印のあるものに限って受け付けます。

試験会場

岩手県立大学(滝沢村滝沢字巢子)

一次試験内容

- 教養試験
高校卒業程度の一般的知識・知能について択一式の筆記試験。
- 作文試験
文章による表現力・構成力などを見るための試験。
- 専門試験
初級土木受験者のみ実施。土木技師として必要な高校卒業程度の専門的知識について択一式の筆記試験。
- 事務適正検査
身体障がい者を対象にした初級事務のみ実施。事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さなどの作業能力の面から見るための適性検査。

問い合わせ

詳しくは、村のホームページをご覧ください。か、人事課(内線327)に問い合わせください。

滝沢村に必要な人物像!

今、地方自治体の経営は、非常に厳しい状況になっており、財政破綻する自治体が多数出てくることも想定されています。

また、地域主権改革のなかで自立した自治体経営が求められてきています。

一方、国でも公務員制度改革が進められ、公務員がこれまで言われてきたような安定した職業ではなくなってきました。

村では、こうした事態を想定しさまざまな改革に取り組んできました。その中で、仕事の仕方も「これまでどおりの仕事をこれまでどおりの方法でこなしていく」ことから、「住民の声に耳を傾け、職員同士がよく話し合い、これまでどおりのやり方を変えていく」といった形に変わってきました。

「公務員として自ら考え、自ら行動できる人」、「常に創意工夫しながら仕事に取り組める人」、「他の職員とコミュニケーションを取れる人」を求めています。

親子で楽しくキャンプ 野外で触れ合いの時間

野外での触れ合いを通して親子の時間を見つめ直してみませんか。「友遊親子キャンプ」の参加者を募集しています。

キャンプファイヤーなど集団キャンプならではの楽しみもいっぱいです。指導員が指導しますので、キャンプ初心者でも大丈夫です。

▶主催 滝沢村少年団指導員協議会

▶期 日

8月28日(土) 午前9時～29日(日) 午前10時半(一泊二日)

▶場 所 村営相の沢キャンプ場

▶募集人数 村内の親子50人

▶参加料

大人1,500円、子ども1,000円

▶その他

テントをお持ちでない場合は貸し出しますので、申し込みの際にお知らせください。飯ごうなどは事務局で準備します。

▶申し込み・問い合わせ

8月10日(火)までに住所・氏名・性別・電話番号・子どもは学校名と学年を明記し、郵送やファクシミリ(FAX684-4990)、メール(E-mail:syakyo@vill.takizawa.iwate.jp)で生涯学習課(内線626)に申し込みください。



最初に親子で協力してテントを張ります

危険物取扱者保安講習 3年ごとの受講が必要

平成22年度危険物取扱者保安講習を実施します。

この講習は、消防法第13条の23の規定により危険物製造所、貯蔵所または取扱所で危険物の取り扱い作業に従事している危険物取扱者に、3年ごとの受講が義務付けられています。

▶受付期限 8月9日(月)

▶問い合わせ

詳しくは、(財)岩手県消防協会(☎654-3991)か岩手県総務部総合防災室保安担当(☎629-5556)に問い合わせください。

埋蔵文化財センターで 夏のワクワク体験開催

▶期 日

8月1日(日)～8月15日(日)

※2日(月)と9日(月)は休館日です。

▶時 間

受付時間は午前9時～午後1時(事前予約は不要です。当日受け付けます)

▶内容・材料代

※材料が無くなりしだい終了させていただきます。

①勾玉作り(大型330円、小型270円、

青田石500円、寿山石450円、琥珀750円)

②縄文アクセサリ(琥珀の首飾り1,000

円、腕輪350円、首飾り350円)

③恐竜発掘擬似体験(1,300円)

④縄文土器作り(土器300円、土偶300円)

⑤はにわ作り(300円)

⑥縄文玉作り(100円)

⑦石のお守り作り(300円)

※期間中は火起こし体験無料。

▶問い合わせ

村埋蔵文化財センター(☎694-9001)

ふるさと会の会員募集 情報をお寄せください

「滝沢ふるさと会」では会員を募集しています。

ふるさと会は、ふるさとを離れて生活している皆さんと情報交換をしながら、さまざまな事業を展開していこうとするものです。

夏休みやお盆で帰省されるご家族や友人、知人の皆さんに、ふるさと会のことをお伝えください。皆さんからの情報をお待ちしています。

▶ふるさと会の活動内容

会員の親睦と交流を通して、郷土産品の愛用と販路拡大への協力、企業誘致のための協力、村のPRと観光客の送り込み、文化・芸能・スポーツなどで活躍する郷土出身者の応援、そして村出身者の人材育成とUターンへの協力など。

▶お知らせいただきたい内容

県外在住者(学生は除きます)の①お名前、②住所(連絡先)、③電話番号、紹介者の④お名前と⑤電話番号をお知らせください。皆さんから寄せられた情報を基にアンケート用紙を郵送し、加入の意思確認を行います。

加入希望回答者に総会の開催案内をお知らせします。

▶情報提供先・問い合わせ

企画総務課(内線336、FAX684-1517、E-mail:kouhou@vill.takizawa.iwate.jp)

斑点米カメムシ防除と ミツバチへの被害防止

斑点米カメムシは水稻の品質を低下させるため、防除は大変重要です。

8月になると水稻の斑点米カメムシの防除が始まりますが、平成17年度以降、県内ではこのカメムシの防除に関連すると思われるミツバチの死亡事例が発生しています。

カメムシの防除に当たっては、農薬散布の際の注意事項や巣箱の移動などについて、事前に水稻生産者とミツバチ飼養者などで十分話し合い、被害の防止に努めてください。

なお、地域の防除時期などの詳細については、最寄りの農業改良普及センターやJAにおたずねください。

▶問い合わせ 農林課(内線256)

読み聞かせコンサート 妊婦さんを対象に開催

女優の樹原ゆりさんが、お母さんや赤ちゃんに優しく語り掛ける「あかちゃんこんにちわ!胎教読み聞かせコンサート」を開催します。(参加費無料)

ゲストに常田富士男さんをお迎えして開催します。

▶開催日 8月1日(日)

午前10時～午前11時半

▶場 所 滝沢ふるさと交流館

▶対象者 妊婦さん・先着10人

▶読み聞かせ内容

「わたしがあなたを選びました」「ちいさなあなたへ」など

▶申し込み・問い合わせ

7月15日(木)午前9時から受け付けを開始しますので、滝沢ふるさと交流館(☎687-5511)に電話で申し込みください。

IGRいわて銀河鉄道 中学生対象半額キップ

IGRいわて銀河鉄道では、いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会事業の一環として、中学生を対象に、生徒手帳を提示するとIGR全線の往復運賃が半額になるきっぷを発売します。

期間は7月17日(土)～8月31日(火)で、斗米・目時駅を除くIGR各駅で購入できるほか、郵送の申し込みもできます。

▶問い合わせ

詳しくはIGRいわて銀河鉄道(☎652-9802、ホームページhttp://www.igr.jp)に問い合わせください。

児童扶養手当の現況届 続けて受けるためには

▶現況届

毎年8月は、児童扶養手当の認定を受けている人（全部停止者を含む）に、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための手続き（現況届）をしていただく月です。

後日、手続きのご案内を郵送しますので必ず手続きしてください。

なお、現況届が提出されない場合は、手当の支給が差し止めになりますのでご注意ください。

▶受付期間

8月2日（月）～31日（火）

※土日を除く、午前8時半～午後5時（水曜日は午後7時まで窓口延長）

▶受付場所

役場1階児童福祉課
※東部出張所での受付日を設けます。詳細についてはご案内でお知らせします。

▶持参いただくもの

児童扶養手当証書と印鑑、預貯金通帳など

※詳しくはご案内をご覧ください。

▶問い合わせ 児童福祉課（内線136）

10月まで第1日曜日 菓子日曜朝市を開催中

「菓子日曜朝市」を6月～10月の第1日曜日、午前6時～午前8時に滝沢勤労青少年ホームで開催しています。

お盆前の8月11日（水）は特別に開催します。

また、農産物や花卉、フリーマーケットなどの出店者を募集しています。

▶問い合わせ

菓子振興会事務局・熊谷（☎688 - 2059、FAX688 - 2422）

みのりホーム夕涼み会 ステージ発表や模擬店

▶日 時 7月31日（土）

午後4時～午後7時

▶場 所

みのりホーム（村北部コミュニティセンター隣）

▶内 容

ステージ発表（一本木保育園や一本木中学校、盛岡農業高校、盛岡北高ほか）、大抽選会、バルーンアート、模擬店（焼そば、地元農産物、パザー）など

▶問い合わせ

知的障がい者授産施設（通所）みのりホーム（☎694 - 3003）

男性のための料理教室 申し込みは健康推進課

元気で暮らしていくためには、毎日の食生活が大切です。手軽にできる家庭料理をテーマに主食、主菜、副菜の基本的な料理を実際に作りますので、料理の経験のない人も気軽に参加してください。

▶日 時 8月17日（火）

午前10時～午後1時半

▶場 所 村老人福祉センター2階和室

▶対象者

村内在住の男性20人程度（先着順）

▶内 容 簡単な講話と調理実習

▶指導者 村食生活改善推進員

▶参加費用 無料

▶持ち物

米1/2カップとエプロン、三角巾

▶申し込み・問い合わせ

8月10日（火）までに健康推進課（内線143～144）に申し込みください。

陸大学第4回教養講座 講話「元気で長生き！」

陸大学第4回教養講座を岩手県立大学公開講座・地区講座と合同で開催します。（申し込み不要、入場無料）

▶日 時 8月9日（月）

午前10時～正午

▶場 所

村公民館ホール

▶内 容

岩手県立大学看護学部・石川みち子教授による健康講話「元気で長生き！」

▶その他

陸大学生のほか、一般の皆さんも聴講できます。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

▶問い合わせ

村老人福祉センター（☎684 - 2233）

戦没者の遺児を対象に 慰霊友好親善事業実施

（財）日本遺族会は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に慰霊友好親善事業を実施します。

親善事業は、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うほか、同地域の住民の皆さんと友好親善を図ることを目的に開催します。

本年度は「洋上慰霊」を実施しますので、日程など詳しくは問い合わせください。

▶問い合わせ

（財）日本遺族会事業課事業係（☎03 - 3261 - 5521 内線3656）

7月は青少年の非行と 被害防止強調月間です

内閣府では7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、岩手県でも7月から8月を「青少年の非行・被害防止県民運動」を実施し、青少年の健全育成に関する啓発活動を集中的に展開しています。

地域の青少年の非行・被害防止にご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ

生涯学習課（内線625）

家族のきずな深めよう 第3日曜日は家庭の日

（社）岩手県青少年育成県民会議では、毎月1回、第3日曜日を「いわて家庭の日」として、親子、家族の触れ合いを深める運動を推進しています。それぞれの立場で、運動へのご理解とご協力をお願いします。

◎家庭では～親子、家族の絆を深める日にしましょう

◎職場では～仕事と家庭の両立、子育てを支援する働きやすい職場づくり

◎地域では～地域の子どもたちとのつながり、触れ合う機会をつくり、子どもたちを見守りましょう

▶問い合わせ

（社）岩手県青少年育成県民会議（☎641 - 7712）

柳沢地域の魅力再発見 フォトコンテスト開催

柳沢地域では、岩手山麓の美しい農の風景を守り育てるため、柳沢景観協定（げんまん柳沢）を締結しています。地域の景観に目を向け、その魅力を再発見するためフォトコンテストを実施します。

▶応募締め切り 11月15日（月）

▶応募サイズ 2L版プリント

※未発表のもので、カラー・モノクロ問わず、PCプリント可。

▶応募方法

住所・氏名・電話番号・タイトルを記入した紙を写真裏にはり付け、郵送で応募してください。

▶賞 げんまん柳沢大賞など。

※入賞作品はパネルにして村内のイベントなどで展示します。

▶応募先・問い合わせ

げんまん柳沢事務局・大森（〒020 - 0173 滝沢字大石渡 1521 - 15 ☎688 - 5158）

水道料金の集金を装う詐欺にご注意ください

水道料金の集金を装った詐欺にご注意ください。

村内で、「滝沢村水道部を装った男が民家を訪れ水道料金を集金しようとした」という情報が寄せられました。

作業着に氏の名のネームプレートをつけ、手書き納付書で水道料金を徴収しようとする手口です。滝沢村では水道料金の訪問集金は行っていません。

また、調査などで訪問する場合も、必ず写真入りの身分証明書を携行しています。不審に思った場合は、料金の支払いには応じず、上下水道部水道経営課（内線 115～117）にご連絡ください。

廃棄物の野外焼却は、一部の例外を除き禁止です

●野焼きの禁止
廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、一部の例外を除いて禁止になっています。

●野焼き禁止の例外
カメシ防除のための農作業に伴う草焼きなど、一部野焼き禁止の例外はありますが、むやみに焼却してよいというわけではありません。

草を乾燥させないで焼却すると、白煙が多量に発生して「けむい」、「窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがつ

いて困る」、「火の始末が心配」といった苦情の原因になります。草を乾燥させてから、風の強さ、向きなどに注意し、少しずつ燃やすようにしましょう。

近隣にお住まいの皆さんの迷惑にならないように気を付け、火が消えるまでそばを離れることのないようにしましょう。

●問い合わせ
・環境課（内線 356～359）
・農林課（内線 253～257）



借金相談あれこれ

借金で苦しんでいませんか？

借金が原因で離婚したり、夜逃げしたりする必要はありません。まして、自殺をしたり犯罪を犯したりすることは絶対に避けてください。借金問題は法律に従って必ず解決することができます。

●借金が減る？

消費者金融やクレジットカードのキャッシングからの借入が長い場合、利息の再計算をするとすでに返済が終わっている可能性があります。

また、返済が終わっていても、借金の残債務が圧縮される可能性があります。借金が減ったり、お金が戻ってきたりする可能性を調べるには少し時間がかかりますが、盛岡市消費生活センターに相談してください。

●取り立てを止めることができます！

支払いが滞ると、貸金業者から督促や取り立てを受けることがあります。弁護士や司法書士などの法律専門家から、貸金業者に「借金整理について依頼を受けている」などの受任通知を出してもらい、この通知が貸金業者に届いた後は、貸金業者が取り立てることは法律で禁止されているので、取り立ては止まります。

弁護士や司法書士に借金の解決を依頼するための費用を立て替えてくれる「法律扶助制度」を利用すれば、手持ち資金がなくても法律専門家に解決を依頼することができます。（利用するには所得額の上限などの条件があります）

●問い合わせ

盛岡市消費生活センター（盛岡市肴町分庁舎 2 階 ☎ 604 - 3301、FAX624 - 4123）の相談員は、一緒に方法を考え、借金整理のお手伝いをします。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらの QR コードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトへアクセスできます。



国民健康保険一口メモ

国保限度額適用認定証更新の受け付けは 8 月から

国民健康保険の限度額適用認定証・減額認定証の有効期限は 7 月 31 日までになっています。8 月 1 日以降は使用できませんのでご注意ください。

8 月以降も引き続き認定証が必要な場合の更新手続きは、8 月から受け付けます。

●申請方法

現在使用されている限度額適用認定証・減額認定証と保険証、世帯主の印鑑

を持参して保険年金課に申請してください。

なお、過去一年間（平成 21 年 8 月～平成 22 年 7 月）に入院日数が 90 日を超える場合は、医療機関の領収書など入院日数の確認ができる書類も持参してください。

※出張所でも申請できますが、認定証は郵送になります。

●問い合わせ 保険年金課（内線 129）

高齢基礎年金を満額に近づけませんか

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で 792,100 円（平成 22 年度）です。

満額を受け取るためには、20 歳から 60 歳までの 40 年間（480 月）、すべて保険料を納めていることが必要です。

しかし、昭和 61 年 3 月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成 3 年 3 月以前の学生は、国民年金への加入が任意であったため、加入していない人も多くいました。

そのため、480 カ月に足りない期間があったり、やむをえない事情で保険料を納められなかった期間がある人は、それに応じて受け取る年金額も少なくなります。

このため、国民年金には、本人の申し出で、60 歳から 65 歳までの最大 5 年間、480 月に足りない分の保険料を納め、65 歳からの年金額を満額に近づけることができる、任意加入制度が設けられています。老齢基礎年金は、年金保険料の納付月数に応じて支給されます。是非、任意加入で年金額を満額に近づけましょう。

●加入資格

次の①～③の全ての条件を満たす人が加入できます。

- ①国内に住所がある 60 歳以上 65 歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ③ 20 歳から 60 歳までの年金保険料の納付月数が 480 月未満の人

●保険料の額

その年度の保険料月額と同額になります。平成 22 年度は、1 カ月 15,100 円です。

●加入手続き

本人の年金手帳と預金通帳（納付は口座振替になります）、銀行印を持参し、保険年金課の窓口で手続きしてください。

※ 60 歳の時点で納付期間や免除期間などの合計が 300 月に満たない人は、戸籍などが必要な場合があります。詳しくは事前にお問い合わせください。

●問い合わせ
保険年金課（内線 148）

